

## <報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年2月24日

### 「とくとく埼玉！」観光応援キャンペーンの延長について

令和5年2月28日（火）までの期間で実施している、「とくとく埼玉！」観光応援キャンペーンのクーポン券配布期間を3月24日（金）まで延長します。

本事業は、全国旅行支援と併せて利用可能な最大2,000円分の観光・飲食クーポン券を配布する、本県独自の観光関連事業者支援制度です。

#### 1 キャンペーンの対象期間について

	「とくとく埼玉！」観光応援キャンペーン
クーポン 配布期間	<u>12/9(金)～2/28(火)</u> + <u>3/1(水)～3/24(金)</u> 従前期間 延長 ※ クーポン券は期間中であっても配布が終了になる宿泊施設がありますので事前に宿泊施設にご確認ください。
クーポン 利用期間	<u>12/9(金)～3/1(水)</u> + <u>3/2(木)～3/25(土)</u> 従前期間 延長

#### 2 ご利用上の注意

- (1) ご利用になる場合ワクチン接種歴（3回）又はPCR検査等による陰性結果の確認が必要です。
- (2) 宿泊先等の現地で、ワクチン接種歴（3回）や陰性結果の確認ができなかった場合は「とくとく埼玉！」観光応援キャンペーン及び「2023 全国版 旅して！埼玉割」観光応援キャンペーンが利用できなくなりますのでご注意ください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染状況及び予算状況によっては予告なくこのキャンペーンを終了する場合があります。その場合であっても、キャンセル料の補填等はいりませんので、予めご了承ください。詳細については下記ホームページをご参照ください。参考：<https://chocotabi-saitama.jp/topics/53862>
- (4) 旅行中は「新しい旅のエチケット（観光庁）」などの感染対策をお願いいたします。参考：<https://goto.jata-net.or.jp/info/2020091001.html>

## 【参考】

	「2023 全国版 旅して！埼玉割」 観光応援キャンペーン	「とくとく埼玉！」 観光応援キャンペーン
概要	県内への旅行者に日帰り・宿泊旅行代金の割引及び飲食店・土産物店等で利用できる地域観光クーポン券を配布	県内対象宿泊施設に宿泊した旅行者に飲食店・土産物店等で利用できる地域観光クーポン券を配布
実施期間	【割引対象・クーポン配布期間】 1月10日（火）～3月31日（金） 【クーポン利用期間】 1月10日（火）～4月 1日（土）	【クーポン配布期間】 1月10日（火）～3月24日（金） 【クーポン利用期間】 1月10日（火）～3月25日（土）
対象者	埼玉県民及び全国からの旅行者	
対象となる旅行	日帰り・宿泊旅行	宿泊旅行のみ
旅行代金割引	代金割引：20% (上限額：交通付旅行商品5,000円、 その他3,000円)	なし
クーポン配布	平日：2,000円 休日：1,000円	最大2,000円
ワクチン・検査パッケージ	ワクチン3回接種又はPCR検査等・抗原定性検査による陰性結果の確認が必要	
ホームページ	<a href="https://chocotabi-saitama.jp/topics/53862">https://chocotabi-saitama.jp/topics/53862</a>	